

堂々とした発表を終えた
子ども議員の皆さん

議会だより



令和初！子ども議会開催！！

発行日／2026年(令和8年)5月1日 編集／佐々町議会／議会広報委員会 発行責任者／議長 川副 剛 佐々町本田原免168-2 ☎62-2101

佐々町議会だよりHP
QRコード



会開催!!

令和になって初めて開催された子ども議会。11人の子ども議員の皆さまを紹介します!!

佐々中学校3年

おかだ
岡田 そら 議員



- 農地の継承問題について
- 空き家対策について
- 「家族まるごとサポート体制プラン」の実現について

感想 子ども議会に参加して、私は学校であまり代表として何かに参加したり、人前で発表をする機会がなかったため、すごくきんちょうしましたが、教育委員会の方々や議会に参加した高校生、中学生、小学生のみんな、学校の先生が支えてくれて、すごく自分にとっていい経験となりました。ありがとうございました。

佐々中学校3年

やまくち れん
山口 連 議員



- 町の活性化のための佐々町の自然を生かしたイベントの開催について

感想 自分たちのしたいイベントを提案できる場があることを知れてよかった。僕はこれから佐々町をはなれるけど、「佐々町が好き」という思いは変わらないから、ひきつづき、楽しいイベントや活動を充実するものにしてほしいです。ありがとうございました。

清峰高校2年

みやざき ようすけ
宮崎 要輔 議員



- 公園の在り方について
- 中高生のニーズに合った町有施設の在り方について

感想 今回子ども議員として参加し、佐々町の取組について質問や意見を発表し、体験する中で、町政を支える人々の努力や責任の重大さを実感し、地域の課題について考えるいい経験となりました。この経験を生かしてこれからも地域に関心をもって生活していきたいです。

清峰高校2年

たかせ そら
高瀬 想來 議員



- 佐々町の将来像・目標について
- 若い世代の人が住み続けたいと思える工夫について
- 佐々町の魅力発信について

感想 私は、佐々町の一員であり議員を務めました。自分の意見を前に立ち、一人で発表するといったことは、とても緊張しましたが、大変良い経験になりました。この経験を生かし、何事にも挑戦しようと思います!!

清峰高校2年

やぶた せいま
藪田 誠真 議員



- 「住みやすい町」を目指した雇用の拡大について

感想 私は議員の中で唯一、佐々町民じゃなかったのですが、議会に向けての話合いの中で、佐々町民の皆の佐々町の現状に対する願望や想いを聞きながら、子どもでも自分の町に対してよく考えているんだなと感心しました。実際に議会で使われている議場に入る、ましてやそこで議会をするなんて機会はないので、自分の成長につながる良い経験になったと思います。

子ども議会を拝聴して

大人の私達が考えつかないような発想や、しっかりとした事前学習を行なって臨まれた姿、堂々とした議場での発表と、本当に素晴らしい議会でした! この経験が子ども達の糧となるよう、大人の私達が子ども達の提案を形にしていかなければいけないなと思いました。子ども議員の皆さま、本当にありがとうございました! お疲れ様でした!

子ども議

口石小学校6年
おおいし ゆうな
大石 侑奈 議員



- 町の道路整備の状況と今後について
- 町の観光の魅力と観光客を増やすための取組について
- 図書館における電子書籍化の予定について

感想 議案を考えて終わりではなく、その議案が実現可能かについて回答を頂けたので勉強になりました。また、他の子ども議員さんからの意見は新鮮で、別の視点から佐々町を考えるきっかけになりました。貴重な体験の場をありがとうございました。

口石小学校6年
とよなが ゆいと
豊永 結人 議員



- 自然を活用した遊び場の整備について

感想 佐々町の現状を知ることができ、そのおかげで今ほくにごできることが何かを知ることができました。小さなことでも役に立つよう行動することで、佐々町がよりよくなると願っています。

佐々小学校6年
あさくま さくら
朝隈 さくら 議員



- 佐々町が住みやすい町にこれからもなるために
- 人と人がつながる交流の場づくりについて

感想 今回、私は子ども議会に参加してみて、自分の意見をしっかりと伝えることができました。子ども議会に参加したことにより、学校での発表やつぶやきができるようになりました。また機会があれば参加したいです。

佐々小学校6年
まえだ なお
前田 誠陽 議員



- 防災知識を学べる環境整備について
- 体験型ふるさと納税について
- 高額納税者への特典について

感想 企画商工課長などが、自分たちの質問にしんげんに答えてくださり、ふだんの生活ではとても体験できないことを体験できた。そして、これを通して、自信や勇気がついたり、質問のしかたなどの多くのことを学ぶことができた。

佐々中学校2年
ふくだ まさと
福田 雅人 議員



- 佐々町の農業の担い手不足に対する対応について

感想 僕は今まで、佐々町の農業について詳しく知らなかったけど、子ども議会を通して、今の農業について知れたし、農業の担い手のことも分かって、今までのモヤモヤがすっきりしました。また、子ども議会に出られる機会があれば、次は農業以外でチャレンジしたいです。

佐々中学校2年
はまさき ゆうな
浜崎 佑奈 議員



- 佐々町の目標とそれに対する取組について
- 少子高齢化対策について

感想 今回、子ども議会に参加して、町づくりの大変さを実感しました。「建てたい」「設立したい」という思いも、実現するには多くの人の意見や協力が必要だとわかりました。この経験を生かし、これからも町づくりについて関心を持ちたいと思います。

予算は77億5,000万円!

一般会計 (主なもの)

歳入

歳出

町 税	16億9,325万円 (前年度比 3.2%増)	議会費	8,890万円
地方交付税	19億3,500万円 (前年度比 4.3%増)	総務費	9億1,339万円
国庫支出金	12億4,706万円 (前年度比 6.2%増)	民生費	26億7,775万円
県支出金	7億2,306万円 (前年度比 3.7%増)	衛生費	8億5,421万円
町 債	4億3,940万円 (前年度比 55.8%増)	農林水産業費	2億5,486万円
		商工費	1億2,429万円
		土木費	9億2,724万円
		消防費	3億3,510万円
		教育費	8億6,786万円
		公債費	5億5,320万円

令和8年度 当初予算

注目事業ピックアップ!

可決
全会一致



令和8年度 当初予算 一般会計

特別会計・企業会計

特別会計

会計名	予算額	
国民健康保険特別会計	13億8,385万円	可決 反対: 2 賛成: 7
介護保険特別会計*	15億1,092万円	可決 全会一致
後期高齢者医療特別会計	2億3,655万円	可決 反対: 2 賛成: 7
国民健康保険診療所特別会計	1,274万円	可決 全会一致

* 保険事業勘定とサービス事業勘定の合計額

水道事業会計

区分	予算額	
収益的収支	4億1,487万円	可決 全会一致
資本的収支	9億2,190万円	

公共下水道事業会計

区分	予算額	
収益的収支	8億6,998万円	可決 全会一致
資本的収支	6億6,577万円	

反対討論

〈国民健康保険特別会計〉

賛成討論

国保の均等割は世帯単位ではなく一人一人に課税され、赤ちゃんから75歳まで負担が及ぶ仕組みであり、人頭税との批判もある。子どもの均等割については、国が18歳まで5割軽減しようとしているが、残る半分を町が負担し、全額免除とするために必要な財源は220万円であり、これについてはぜひとも実現していただきたい。

そもそも、住民負担軽減のための町の措置に対し、国が交付金を制限するなどのペナルティーを課すことは受け入れられず、子ども・子育て支援金についても問題があると考え、反対する。

物価高騰により町民の生活が厳しい中、保険税改定には様々な意見があることは理解するが、国民健康保険制度は、安心して医療を受けるための重要な社会保障であり、持続可能な運営が必要である。本町の国保財政は、高齢化や医療費増加により厳しい状況に直面している。一定の見直しを行いながら維持していくことが必要で、町民の命と健康を守る国民健康保険制度を将来にわたり、安定的に運営していくため、本予算は必要な措置であると判断し、賛成する。

反対討論

〈後期高齢者医療特別会計〉

賛成討論

低所得者の高齢者に対して、新たな保険負担を求めるとするのは、本当に容認できない。現役世代の負担につながるのではないかという批判もあるが、高齢者に対する医療費について、国の負担を減らしてきたことが最大の原因だということを改めて指摘し、このような予算の組み方については賛成できない。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療を社会全体で支える重要な制度であり、安定した運営が求められる。本予算は制度運営を適切に進めるために必要な内容であると理解する。

今後は、高齢化の進展に伴う医療費増加を見据え、広域連合と連携し、制度の持続性を意識した運営に努めていただくことを期待し、賛成する。

第1回臨時会

令和8年1月29日

〔議案第1号 専決処分した事件の承認を
求める件（令和7年度 佐々町一般会計補
正予算）（第7号）〕

◎内容

1月23日に衆議院が解散し、総選挙が27
日公示、2月8日に投票の日程で実施さ
れることに伴い、解散日と同日に補正予算
の専決処分を行った。

◎主な質疑

■ 県議選・知事選に加え国の選挙もある
が、これらの選挙予算の今後の整理はど
のように行つのか。

■ 必要経費が不確定であったため、通常の
衆議院選挙を想定とした予算を計上して
いる。

■ 投票事務に従事する人数は。

■ 投票事務従事者は7投票所で49名。
開票事務従事者は30名の体制を予定。

■ ポスターの掲示板の設置はどつという業者
に発注しているのか。

■ 借上げ、設置ともに同一業者に発注して
いる。

〔議案第2号 令和7年度佐々町一般会計
補正予算（第8号）〕

◎内容

国の補正予算を受けて実施する物価高へ
の対応予算を計上。

・ 物価高対応生活応援商品券事業
・ 貨物運送事業者燃油価格高騰対策支援
事業

・ 公共交通事業者持続化支援事業
・ 物価高対応子育て応援手当事業

◎主な質疑

■ 一般財源を充当しているが、交付金があ
る中でなぜ必要なのか。また商品券の使
用率はどうに見込んでいるのか。

■ 商品券は100%使用されない可能性が
あるため、使用率を約97%と見込んでい
る。国の臨時交付金を最大限活用するた
め、一般財源を充当している。

■ 現金給付ではなく商品券とした理由は何
か。

■ 現金給付も可能ではあるが、地域での消
費を促し経済活性化につなげるため、商
品券方式を採用した。

■ 水道料金の減免など、ほかの支援方法も
考えらえたのではないか。

■ 水道料金の減免も検討したが、より効果
的に地域経済へ波及する方法として商品
券が適切と判断した。

■ 県補助金はどの程度の割合で補助される
のか。

■ 事業費の約2分の1が補助対象となり、
商品券の事業費をもとに申請している。

■ 現金給付とした場合でも県の補助は受け
られるのか。

■ 受けられない。

SAZA SHOPPING TICKET

見本

№ 999999

佐々町物価高対応生活応援商品券

¥20,000

¥500券×40枚綴り

使用期間/令和8年5月2日(土)
～令和8年9月30日(水)

切り取り無効 (お買い求め時に切り取ってください。)

発行者: 佐々町 佐々町本町原免 168-2 電話 0956-62-2101

SAZA SHOPPING TICKET

見本

75歳以上の方

№ 999999

佐々町物価高対応生活応援商品券

¥23,000

¥500券×46枚綴り

使用期間/令和8年5月2日(土)
～令和8年9月30日(水)

切り取り無効 (お買い求め時に切り取ってください。)

発行者: 佐々町 佐々町本町原免 168-2 電話 0956-62-2101

生活応援商品券(見本)

補正予算

令和7年度

可決

一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出それぞれ 127,194 千円を減額し、
歳入歳出予算の総額は 8,222,382 千円となる

一般会計補正の主なもの

※補正後の金額

(歳入) 千円

■ 町税	1,681,926	■ 分担金及び負担金	39,356	■ 寄附金	107,003
■ 法人事業税交付金	18,000	■ 使用料及び手数料	193,859	■ 繰入金	246,493
■ 地方交付税	2,176,481	■ 国庫支出金	1,521,544	■ 諸収入	195,438
■ 交通安全対策特別交付金	1,000	■ 県支出金	800,715	■ 町債	386,700
		■ 財産収入	35,160		

(歳出) 千円

■ 議会費	86,018	■ 農林水産業費	199,461	■ 教育費	768,196
■ 総務費	1,295,796	■ 商工費	393,697	■ 災害復旧費	46,550
■ 民生費	2,635,897	■ 土木費	924,066	■ 諸支出金	291,578
■ 衛生費	784,666	■ 消防費	237,263		

令和7年度 各会計の補正予算

区 分	今回の補正金額	補正後の金額	
一般会計補正予算(第9号)	△127,194千円	8,222,382千円	
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	△3,265千円	1,465,303千円	
介護保険特別会計補正予算(第3号)	3,907千円	1,460,056千円	
後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	908千円	228,159千円	
国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)	△84千円	12,500千円	
水道事業会計補正予算(第3号)	収益的収支	△714千円	385,839千円
	資本的収支	△5,040千円	595,758千円
公共下水道事業会計補正予算(第4号)	収益的収支	△34,601千円	958,765千円
	資本的収支	10,591千円	751,333千円

条例改正

議案第3号	佐々町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正の件
議案第4号	佐々町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件
議案第5号	佐々町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定の件
議案第6号	佐々町中小企業振興資金融資資金損失補償条例廃止の件
議案第7号	佐々町学校給食に関する条例制定の件
議案第8号	附属機関の設置に関する条例の一部改正の件
議案第9号	佐々町辺地総合整備計画策定の件
議案第10号	道路認定に関する件(町道スタンドシティ浜迎線)

委員会報告

総務厚生委員会

令和8年2月9日(月)

〔所管事務調査〕

1. 条例等について

① 職員の給与に関する条例の一部改正について

■ 令和7年度の人事院勧告による通勤手当の改正

- ・ 1か月あたり5千円を上限とする駐車場等の利用に関する通勤手当の新設
- ・ 国の法律改正に伴う通勤手当の額を規則に定める改正。

- ② 佐々町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報等の提供に関する条例の一部改正について

金額等を用いるが、国の基準と同じ所得段階を設けているため、改正は不要。

④ 佐々町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

■ 内閣府令が公布されたことに伴う関係条文の整理

- ・ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園事業）が、令和8年度から給付事業として位置付けられることに伴い、運営の基準を明確にするための改正。

⑤ 佐々町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

■ 基準が公布されたことに伴い、新たに条文を制定

2. 国民健康保険税率改定の考え方について

■ 令和8年度から始まる「子ども子育て支援金制度」

- ・ 令和10年度まで段階的に増額されることになっていくため、保険税率について

でも段階的な税率の改定（引き上げ）が必要となる見込み。

3. 辺地総合整備計画策定について

■ 大茂免及び江里免の全域を策定

- ・ 令和8年度に江里町内会集会所、令和11年度に大茂町内会集会所の屋根外壁改修工事を予定。



大茂町内会集会所

目的として専任の防災担当を配置
総務課内に消防防災班を設置する。

2. 町有地利活用の取組内容について

- ・ 遊休町有地の払い下げについての振り返りと今後の取組について説明があった。

3. 福祉センター一般浴室の休止について

- ・ ボイラーの温度コントローラー不良による機器の修繕に時間を要し、令和7年12月31日から令和8年2月23日まで休止すると説明があった。

4. 第7次総合計画後期計画・第3期総合戦略の策定について

- ・ 総合計画審議会の経過、後期計画の重点分野等の説明があり、3月中に策定が完了するとの報告を受けた。

〔その他報告〕

1. 佐々町組織規則の改正について

- 災害に強いまちづくりを

委員会報告

産業建設文教委員会

令和8年2月3日(火)

進む施策と

見えてきた課題

産業・建設・教育分野に関する所管事務調査が行われ、各事業の進捗や今後の方向性について報告があった。

1. 農業体験施設の在り方について

■雇用の場としての活用を 検討中

農業体験施設については、障害者雇用施設としての活用に向けた検討を進めている。現在は、事業者との協議や現地確認を行っている段階であり、具体的な運営内容については今後整理する予定。ただし、児童の収穫体

験については継続していきたいとの意向が示された。

現地視察については未実施であり、今後の調査結果を踏まえ、委員会へ報告するとの説明があった。

【その他報告】

1. 農産物品目の特産品化 (レモン植栽)について

■試験栽培の経過を踏まえ 検討

レモン栽培については、農林水産課を中心に、県・農協・生産者による協議体を設置し、推進に向けた検討を行っている。町は町有地の提供などにより関与していく。

農業体験施設において試験栽培を実施する予定であり、その経過も踏まえながら、栽培方法や体制づくりについて協議を進めていくとの

説明があった。

2. 佐世保市水道局 小佐々地区送水管整備事業に係るルート計画の検討について

■広域的な水供給に向け ルート再検討

佐世保市において、旧小佐々町における水不足に対する取組として、相浦地区から佐々町を経由して小佐々地区の間に送水管を整備する事業が行われている。

当初の計画ではサン・ビレッジ内を通過するルートが検討されていたが、安全面への影響が懸念されることから、佐世保市に対し、工業団地を経由し、佐々川を横断するルートで再検討をお願いする予定であるとの説明があった。

3. 古川地区における佐々川河川改修工事(パラベット嵩上げ事業)について

■河川改修とあわせた周辺整備を実施

古川地区における佐々川の河川改修工事として、パラベット(護岸の壁)の嵩上げ事業が進められている。これは、県河川課が豪雨時の水位上昇への対策として実施するものである。

河川改修工事に伴い、護岸を河川側に突き出すことで、道路幅員の拡張が図られ、通行の安全性や利便性の向上が見込まれるとの説明があった。

令和8年2月12日(木)

【所管事務調査】

1. その他緊急を要する事案について

① 附属機関の設置に関する 条例の一部改正について

■多様な関係者で計画策定

教育振興基本計画の策定に向け「教育振興基本計画審議会」を設置する。審議会には調査・審議を行い、教育委員会へ意見を述べる役割を担う。

委員は10人以内とし、学校関係者、社会教育団体、PTA、文化・スポーツ関係者、学識経験者などで構成される予定であるとの報告を受けた。

【その他報告】

1. 教育委員会所管分の 新規事業について

■避難所機能も見据えた 備検討

新規事業として、英語教育の充実と中学校における水泳授業の民間委託を検討しているとの報告があった。また、学校体育館の暑さ対策として、空調設備の導入を検討しており、スポーツクーラーに加え、冷暖房設備の導入も含めて、比較検討を行っている。

災害時の避難所としての活用も踏まえ、方式の選定について検証を進めており、令和9年度での予算化を検討しているとの報告を受けた。

令和8年1月臨時会、3月定例会 賛否表

○は賛成 ×は反対 -は退席(棄権)

議案番号	議案件名	須藤敏規	棚橋優汰	黒田龍之介	井上智恵美	中川由美恵	山之内英樹	横田博茂	永田勝美	長谷川忠剛	川副剛	評決数	結果
1	専決処分した事件の承認を求める件 (令和7年度 佐々町一般会計補正予算(第7号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	川副議長は採決に 加わりません	9対0	原案可決
2	令和7年度 佐々町一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
3	佐々町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
4	佐々町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
5	佐々町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
6	佐々町中小企業振興資金融資損失補償条例廃止の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
7	佐々町学校給食に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
8	附属機関の設置に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
9	佐々町辺地総合整備計画策定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
10	道路認定に関する件(町道スタンドシティ浜迎線)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
11	令和7年度 佐々町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
12	令和7年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
13	令和7年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
14	令和7年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
15	令和7年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
16	令和7年度 佐々町水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
17	令和7年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
18	令和8年度 佐々町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
19	令和8年度 佐々町国民健康保険特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	×	○		7対2	原案可決
20	令和8年度 佐々町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
21	令和8年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	×	○		7対2	原案可決
22	令和8年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
23	令和8年度 佐々町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
24	令和8年度 佐々町公共下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
請願1号	物価上昇に見合う高齢基礎年金等の支給額の改善についての請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	採択	
請願2号	物価上昇に見合う高齢基礎年金等の支給額の改善を求める意見書(案)の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決	

井上 智恵美 議員(一問一答)…12ページ

●すべての子どもの学びと安心を守る教育環境整備

- ①心身の健康を支える多角的な相談支援について
 1. 相談体制の稼働状況
 2. 相談しやすさの向上と外部連携
 3. 月経に伴う健康課題への支援
- ②子どもの尊厳を守る安全確保について
 1. いじめ重大事態における即応体制の構築
 2. 学校内における盗撮、性暴力の根絶に向けた対策
 3. 教職員の対応能力向上と未然防止の教育推進
- ③先日開催された子ども議会について
 1. 子ども議員の提案の具現化とフィードバック
 2. 子ども議会の継続、発展

中川 由美恵 議員(一問一答)…13ページ

●防災対策について

- ①備蓄食数の適正数
- ②避難所運営における女性視点の確保

●教育環境と支援体制について

- ①三校へのスクールカウンセラー配置
- ②三校と教育委員会とフリースペースなすなどの連携

●特産品について

- ①特産品の掘り起こしと育成
- ②地域企業と連携した特産品作り

山之内 英樹 議員(一問一答)…14ページ

●町政懇談会の具体化及び公聴のDX化について

- ①住民の声を聞くことの重要性和現状の手法
- ②町政懇談会の実施方針とスケジュール
- ③意見の整理、検討、公開の仕組み
- ④デジタルを活用した公聴の導入

●教育行政におけるボトムアップの仕組み及び意思決定プロセスの透明化について

- ①現場の声を迅速に吸い上げる仕組み
- ②校長会及び教頭会その他会議における協議内容と意思決定のプロセスの可視化

永田 勝美 議員(一問一答)…15ページ

●子育て支援について

- ①就学援助制度の拡充
 - ・物価高騰の中で認定基準を引き上げることができないか
- ②小中学校体育館への空調設備設置
 - ・今後の取り組みと計画
- ③保育児童の負担軽減
 - ・保育料無償化、副食費無償化を今後どう進めるのか

●農業後継者対策について

- ①農業後継者対策について、今後の取り組みを問う

●くらし・福祉の充実に向けて

- ①国保の改善に向けて
 - ・国保制度の改善、県単位化の下でなにを行うのか
- ②難聴対策の総合的な方針作成
 - ・総合的な方針策定が必要ではないか
 - ・「きこえ」の支援。補聴器購入助成

横田 博茂 議員(一問一答)…16ページ

●佐々川沿い歩道整備と北部地域活性化構想について

- ①佐々川沿いにおける北部未舗装区間の位置づけと課題認識
- ②北部未舗装区間を町道として認定し、整備を進める考えは?
- ③吉井町境付近へのトイレを備えた休憩所整備の必要性と今後の考え方を問う

●文化会館の今後の在り方について

- ①今後も町の中で一定の役割を担う施設として活かしていく考えは?
- ②利用状況等について、執行部の現状認識を問う
- ③日常利用の拡大や複合的な活用、試行的な取り組みなど検討する考えは?
- ④今後の改修や更新を見据え、将来的な在り方は?

●給食センターに関する検討について

- ①給食センターの整備の今と今後の進め方は?
- ②老朽化が進んでいる給食施設は使用を継続?再整備?どのような将来像?
- ③給食センターの新設や再整備では、災害時における食事提供への対応も想定しているか

黒田 龍之介 議員(一問一答)…17ページ

●自治体幸福度ランキングにみられる「地域の誇り」の創出について

- ①「住み心地良い町」と「幸福度の高い町」の違いについて、町長の思いは?
- ②佐々町独自の「シビック・プライド」
- ③佐々町が誇れる地域資源

●総務省が推奨する「地域おこし協力隊」の積極活用について

- ①佐々町における「地域おこし協力隊」の導入実績
- ②「地域おこし協力隊」の定着率を高めるための方策は?

●総務省のローカル10,000プロジェクトについて

- ①ローカル10,000プロジェクトに対する町長の意気込み
- ②ローカル10,000プロジェクト事業申請に向けたチーム編成

一問一答方式……………1つの質問に対して1つの答えを返し、質問と答弁を繰り返す方式。
一括質問・一括答弁…複数の質問項目をまとめて質問し、まとめて答弁を行う方式。

※次のページからの一般質問の記事は、質問した議員本人が執筆したものです。

すべての子どもの学びと安心を守る 教育環境整備



井上 智恵美

全国各地で子どもたちが犠牲になる痛ましい事件。いじめ重大事態、性暴力、盗撮…佐々町において、そのような悲劇を絶対に起こさない。今こそ総点検を！！

心身の健康を支える 多角的な相談支援 について

■ 質問

スクールカウンセラーの稼働状況は？待機期間は？学校外の家庭訪問等の相談支援体制は？

■ 教育長

毎週各学校に1回ずつの勤務で、小学校は3時間、中学校は6時間の配置。各学校とも毎回満杯の稼働状況。待機期間発生。家庭訪問等は原則ありません。

■ 意見

アウトリーチ型の心理支援の強化を。

■ 質問

相談や予約のデジタル窓口の拡充や外部連携は？

■ 教育長

長崎県教育委員会のインターネット相談窓口カードを毎年4月に配布。長崎県教育委員会、佐世保こども・女性・障害者支援センター、法務局、江迎警察署等と連携を図っています。

■ 意見

もっと気軽に相談でき、繋がる安心感を最優先した仕組みづくりを。

■ 質問

月経に伴う健康課題。小学校の女子トイレに生理用品を置けないか？

■ 教育長

各学校の実態に即して、丁寧に対応するよう、校長会で指導していきます。

■ 意見

取りに来させるのではなく、必要な場所に必要な物がある、子どもの視点に立った環境整備を。

子どもの尊厳を守る 安全確保について

■ 質問

いじめ重大事態の際、被害者を守り抜くための即応体制が整っているか？

■ 教育長

いじめ重大事態と認定されたら、学校、教育委員会どちらが主体の調査か判断します。教育委員会主体の調査においては、弁護士や医師、臨床心理士、学識経験者等の第三者が参加のチームを設置し、連携を行って、スピード感を持って組織できる体制を構築しています。

■ 意見

事案発生時の即応体制の構築は、子どもたちの命を守る最後の砦。形式的な計画にとどまらず、実効性のある体制整備を。

■ 質問

学校内における盗撮・性暴力の根絶に向けた対策。佐世保市で起きた盗撮事件を受け、佐々町での点検など初動と現状は？今後の体制整備は？

■ 教育長

事案があった当初から、学校の一斉点検を実施。定期的に点検するよう指示しています。校内研修では、自己分析チェックシートなど導入。今後は電波探知機等の導入も視野に入れています。

■ 意見

事件直後の一時的な対応で終わらせず、定期的な点検の仕組み化を。

■ 質問

いじめ対策として、先生の校内研修は？未然防止のための外部プログラム授業などの取り組みは？

■ 教育長

人権学習と連携しながら、教職員の資質向上を図っています。全国教員研修プラットフォームを視聴する研修も実施。外部プログラムの実施はありません。

■ 意見

既存の枠組みにとらわれない先進的な取り組みを。

先日開催された 子ども議会について

■ 質問

子ども議員の提案の具現化とフィードバックは？

■ 町長

関係各課と連携しながら、子どもたちの思いの実現に努めたいと思います。フィードバックについては、今後研究していきます。

■ 意見

子どもたちに分かりやすい言葉で、誠実かつスピード感を持ったフィードバックを。

■ 質問

こども議会の継続と今後の展望は？

■ 町長

子ども議会という形式にとられず、子どもたちが意見表明できる機会の確保や、町当局や議員との懇談等、様々な形で目的を達成できる取組に尽力します。

■ 意見

登壇した子どもたちの声を力に変え、一つでも多くの提案を形へ。



こども議会中の様子

地域企業と連携した特産品作りについて

既存製品の磨き上げと地域資源の再評価を行い
地元業者と協力して、新しい特産品の開発を考えています。



中川 由美恵

地域資源と企業の情熱を生かした特産品の掘り起こしの考えはあるのか。

防災対策について

■ 質問

備蓄食2,400食は、人口14,000人に対して、適正なのか。備えの日数はどの程度を想定しているか、今後の備蓄をどう考えているのか。

■ 総務課長

地域防災計画上の備蓄食数量は4,200食ですが、令和7年度末で3,000食の備蓄であり、まだ不足しています。人口の5%の3日分を目標に備蓄を進め、食料品は、年次的に備蓄を進めています。

■ 質問

災害時、備蓄の限界と安定供給の確保が課題となる中、食料供給に関する協定企業はあるのか。また、他の分野の協定の締結状況は。

■ 総務課長

食料品に係る協定は4社と締結しています。LPガス供給や情報発信、要援護者の避難施設利用などを含めて、計22の協定を締結しています。

■ 質問

避難所は生活の場であり、運営には役割分担や衛生管理を担うリーダーが不可欠である。意思決定の場に女性がいないことによる配慮不足も踏まえて、運営リーダーはいるのか。また、リーダーの育成について伺う。

■ 総務課長

リーダー選定は地域防災計画の中に定めていませんので、リ

ーダーはいません。

■ 町長

避難所運営は、今は職員が対応している状況です。大規模災害が発生した場合、職員だけでは運営が困難になることも想定されるため、社会福祉協議会と連携し、令和8年度中に座学の研修を考えています。

■ 質問

避難所運営において女性の参画は不可欠であるが、町としてどのように考えているのか。

■ 町長

避難所運営には女性の視点が重要と認識しています。授乳場所や更衣室の不足、性被害の事例も踏まえて、女性リーダーの育成に努めます。



避難所用個室テント

教育環境と支援体制について

■ 質問

子どもを取り巻く課題が複雑化する中、心に寄り添う専門

職であるスクールカウンセラーの役割は重要である。3校の現状と、配置は十分であるか伺う。

■ 教育長

スクールカウンセラーは、各学校で毎週1回ずつ業務にあたっていて、ほぼ毎回勤務時間ぎりぎりまでカウンセリングしているという実態があります。より多く配置されることを望んでいます。

■ 質問

3校と教育委員会、フリースペースなどとの連携や、保護者への周知・利用案内の現状を伺う。

■ 教育長

前回の一般質問での指摘を受け、各学校でフリースペースなど連携をとるという確認をしました。今後も、継続しながら連携を取っていきたいと思います。不登校児童生徒へは、パンフレットを配布しています。

特産品について

■ 質問

地域に眠る資源や企業の情熱に注目し、特産品になり得るものを掘り起こし、育成することが重要である。行政が支援し関わる人材育成とともに、特産品掘り起こしの考えはあるのか。

■ 町長

既存製品の磨き上げと地域資源の再評価を行い、地元業者と協力して、新しい特産品の開発を行うことで、事業者育成にも繋がるかと考えています。

■ 質問

特産品には思いやストーリーが重要であり、地域企業との連携が不可欠である。商工会と行政が連携し、企業の力を生かした特産品づくりの企画、計画について伺う。

■ 町長

行政が中心となり、商工会や地元企業と連携し、加工技術の活用、販路拡大、マッチング支援を行い、経済循環を高める取組が必要です。レモンを栽培し、研究を始めますが、行政だけでは成功しませんので、企業、消費者の協力をお願いしたいと思っています。

■ 意見

特産品づくりには、情熱と佐々町への思い、ストーリーが欠かせないと思います。今ある地域企業の取組に光を当てて、行政が理解し支えることで、誇れる特産品として磨き、佐々町全体の活性化につながっていくことが大切だと思います。



庁舎に植えられたレモンの木

町政懇談会と住民の声の反映



山之内 英樹

町政運営において、住民の声をどのように位置づけているのか。また、現状のパブリックコメントや審議会、窓口対応などの手法で、多様な民意を十分に把握できているのか。意見を出せる人に偏っていないか、声を上げられない人の意見をどう捉えるのか、課題認識を問う。

町長 住民の声は政策形成の出発点であり最も重要な指針と認識しています。現在は町内会、パブリックコメント、ホームページ等で意見を把握していますが、若年層や子育て世代の参加が十分でないことや、意見の整理・見える化が不十分である点は課題であると認識しています。今後、政策への反映方法について研究していきたいと思っています。

質問 町政懇談会について、開始時期、開催回数、地区単位かテーマ別か、対面のみかオンライン併用かなど、具体的な実施方針とスケジュールを問う。

町長 現在検討中ですが、地域別の開催を基本とし、総合計画や子育て支援、防災、産業振興など重点施策ごとにテーマを設定したいと考えています。単なる要望の場ではないと思っています。形式は対面方式で実施したいと考えています。

意見の整理・検討と公開について

質問 懇談会で出された意見について

て、誰が整理し、どの部署が検討し、いつまでに回答し、どこまで公開するのか。採用・不採用を含め、判断過程を示す仕組みを制度として整備する考えはあるか。

町長 意見は内容ごとに分類整理し、庁内で共有した上で所管課が検討したいと思っています。一定期間内に整理し、ホームページ等で公表するなど、可能な限り速やかな対応に努めます。すべての意見に対応することは難しいですが、どの意見がどのように政策へ反映されたか見える化について検討していきたいと考えています。

デジタルを活用した意見収集（ブロードリスニングの提案）について

質問 対面による懇談会に加え、参加できない住民の声を把握するため、デジタルを活用した「ブロードリスニング」の導入を提案する。多くの意見を集めて傾向を可視化し、政策判断につなげる仕組みを整える考えはないか。

町長 対面だけでは把握できない声を拾うため、デジタルツールの活用は重要だと考えてい

ます。ホームページでの意見投稿の拡充、オンラインアンケート、SNSの活用などを研究していきます。まずはテーマを限定した形で試行的に実施し、効果や課題を検証しながら、本町に適した仕組みを模索していきます。

教育行政におけるボトムアップについて

質問 学校現場の声が政策に届くまでに時間がかかっているのではないか。「予算があるから対応する」のではなく、「声があるから予算をつける」という仕組みを確立すべきではないか。継続的かつ実効性のあるボトムアップの仕組みについて見解を問う。

教育長 学校評価アンケート、学校運営協議会、PTAとの懇談、こども議会などを通じて意見を把握しています。現状でも一定の仕組みは整っていると認識していますが、さらに意見聴取の機会を設ける方法について、研究していきます。

意思決定プロセスの可視化について

質問 教育行政では決定結果のみが示され、過程が見えにくい。校長会や教頭会などの議論内容や経緯を整理し、可能な範囲で公開する仕組みを整備すべきではないか。

教育長 個人情報を含む内容も多く、すべての公開には課題があります。また、議事録作成には多くの時間を要し、現体制では難しいという実情です。AIも活用していますが確認作業に時間がかかっている状況です。今後は可能な範囲で公開を進め、議会でも丁寧に説明していきたいと考えています。

見える仕組みの必要性について

意見 町政、教育行政、議会運営すべてにおいて、信頼を支えるのは「見える仕組み」である。人に依存するのではなく、制度として声を聞き、過程を示す仕組みを整える必要があると考える。



永田 勝美

新年度から学校給食費無償化が実現 つづけて、就学援助も拡充を

財政負担増が予想、就学援助は慎重に検討してまいります。

多くの町民から要望されていた小中学校の学校給食費が令和8年度4月から制度として無償化されることとなりました。今回の質問では引き続き就学援助制度の基準緩和拡充を提案しました。

■質問

学校給食費無償化に向けた町政の努力に敬意を表する。あわせて、経済的理由による就学の困難を緩和する目的で作られている就学援助制度の基準を「生活保護基準の1.2倍」を県内の多くの市町と同様に「1.3倍」にできないか。

■町長

平成31年度に1.2倍に拡充した結果、令和6年度では、33%利用者が増え、援助額も580万円増加した。1.3倍に拡充した場合、財政負担の増が予想される等から慎重に検討していきます。

■意見

この間の物価上昇に賃金が実質目減りしている中で1.2倍は低すぎる。学校給食費無償化によって財政負担は「緩和」されることもあり、この機会に基準の改定を考へてはどうか。



体育館へのエアコン設置は計画がないできるところから手をつけるべきではないか

早急に対応していきたいという認識は持っている

令和8年度も体育館の空調設置は計画できていません。視察なども行い、議論を進めてきた経緯もあり、早急な具体を提起しました。

保育児童の副食費無償化どうする

一度にすべて無償化することは非常にきびしい慎重に検討していく

農業後継者対策は土壇場にきている新たな取り組みが求められている

解決策が見えない状況
研究努力していきたい

今年、国連の「家族農業の10年」の提案から10年目に向かう年です。佐々町も農業を基幹産業と位置づけて施策を行ってきました。

いま、佐々町の農業従事者は約300戸と言われていますが、団塊の世代の離農が始まっており、今後5〜10年で農業者がいなくなる状況が心配されています。食糧の地産地消という観点から対応する取り組みの加速が求められているのではと質しました。

■質問

町の農業を守って頂いたみなさんに敬意を表しながら、新たな取り組みを行うためには、「佐々町の農業の大切さ」を町民みなさんに理解して頂くためには、進まない。

とりわけ、企業を定年退職し

て新たに跡継ぎとなる方々への支援なども重要ではないか。

■町長

家戸数を減らさないように努力し、その1戸当たりの経営体力が強く、1丁を駆使し、町外の人々とながらながら生き生きと働かれている、そんな小さくても強い農業を目指したいと思っておりますが、農地を荒らさないためにも農業の法人化及び集落営農組織の研究も続け、実現しなければならぬと思っています。

やはりここで何とかしないと本当に後継者、農業をされる方が少なくなってしまうと思っていますので、今後、研究努力していきたいと思えます。

※以上のほか、国保税引上げ問題、「きこえ」の支援の重要性が新たなフェーズに入っていること、などについて、質問・提案を行いました。

佐々川沿い未舗装区間の整備方針と北部地域活性化について

住民のみなさまが快適で心豊かな生活を送られるための支援は今後もしっかりと考えていかなければならないと考えています。



横田 博茂

■ 質問
佐々川沿いの歩道については北部地域に未舗装の区間が残っているが通行性や安全面にどのような課題があるか。



北部未舗装区間

■ 町長
未舗装のため歩きにくいなど通行面での影響があることや防護柵がなく安全面に課題があります。

■ 質問
この区間をどう扱うのか。

■ 町長
①町道認定して整備し、車両と歩行者が安全に通れる道路、②未舗装のまま現状利用③舗装整備だけは行い、車両は制限して歩行者のみの利用とするのか。

■ 町長
①はアスファルト舗装、防護柵などで安全性が確保されますが財政的な課題があります。よって②の未舗装のままの状況を継続する考えです。

■ 質問
北部の未舗装区間を町道認定し、トイレを備えた休憩所を整備することは北部地域の活性化という観点から意義があるのではないかと。

■ 町長
県議会議員並びに県に対して要望をしていきたいと思っています。



文化会館の今後の在り方について

■ 質問

文化会館は一定の役割を担う施設であると考えます。今後活用していく施設であるという認識が執行部にあるのか。

■ 町長
文化施設は一つしかなく貴重な存在です。文化の発信拠点として今後も活用し続けなければならぬ施設です。

■ 質問
老朽化をはじめとして現在はそのような課題があるか。

■ 町長
今後大規模な改修工事が必要になると考えております。駐車場や建物の老朽化、利用者の減少などの課題があるので新しい視点での利活用を研究していく必要があります。

■ 質問
利用拡大や複合的な活用について具体的に検討する考えは。

■ 教育長
様々な活用により日常的に活用が広がる可能性を秘めていると考えており、研究を進めているところです。

■ 質問
長期的な方向性をどう描いているか。

■ 町長
課題もことから、使用期限は設けずに状況を見ながら判断し、効果的な施設の維持管理および活用促進について意を用いています。

給食センターに関する検討について

■ 質問
用地の確保を最優先課題として、どのように整理し進めていくのか。

■ 教育長
現状ではどこに建設するかは研究段階です。選定した際には地元説明会で必要性について誠意をもってお願いしていきます。

■ 質問
老朽化が進む中で、更新の方向性をどう考えているのか。また、PFI等の民間活力の導入について今後の方針や整理は。

■ 教育長
給食センターは建設する方針であり、PFIや複合化の可能性を研究します。導入可能性調査の結果を踏まえ、PFIまたは直営での整備を判断したいと考えています。

■ 質問
新設する場合、災害時の食事提供拠点など多様なケースを想定した検討をするのか。

■ 教育長
食事提供拠点としての役割について、施設整備段階から検討していきます。





黒田 龍之介

幸福度の高い町創出のために 戦略的資源活用を

本町の強みを生かし、本町に住むことを誇りに思える
まちづくりを推進してまいりたいと思っています。

シビックプライド（地域に対する住民の誇りや愛着）の醸成にはまだまだ伸びしろがあると信じています

■ 質問

幸福度の背景には利便性だけでなく、地域との繋がりがや住民主体の活動が大きく寄与していると認識している。波佐見町で開催されている朝飯会（町内外から集まり、全員で朝ご飯を食べながら意見交換をする会）という取組みは、世代間交流や関係人口創出につながっている。一方で、佐々町の景観・自然・文化資源の磨き上げは重要と考えており、佐々川や歴史資源など本町の強みを戦略的に発信し、体験や交流へと繋げることで、持続的な幸福度向上と選ばれるまちづくりを進めていくべきではないか。

■ 町長

地域資源と住環境、地域のつながりの強さなど、大きな魅力であると考えています。本町の強みを生かしながら、本町に住んでいることを誇りに思えるようなまちづくりを

推進し、幸福度の高い町の
実現に努めます。



佐々町の特産品であるシロウオ

地域おこし協力隊の 積極活用について

■ 質問

地域おこし協力隊について、制度開始から一定期間が経過する中で、定住や地域活性化への成果が十分に見えていないのではないかと感じている。特に、任期後の定住率の向上や、活動内容が地域課題の解決にどれほど寄与しているのか検証が必要である。また、OB・OGとの連携やネットワーク構築、活動の見える化や情報発信の強化も重

要と考えている。今後、採用
時のミスマッチ防止や活動

支援体制の充実を含め、ど
のように制度を見直し、定
住促進に繋げていくのか。

■ 町長

地域おこし協力隊について、これまで定住につながっていないのが現状です。今後は、活動内容の明確化、支援体制の強化を進め、定住促進につなげていきたいと考えています。



私たちの誇りである佐々川

総務省のローカル 10,000プロジェクト について

■ 質問

ローカル10,000プロジェクトとは、国が推進する制度であり、地域資源を活用した雇用創出や地域経済の好循環を生み出す有効な施策であると認識している。一方で、本町においては具体的な事業化に至っていない現状がある。この制度は行政主体ではなく民間主導を進めるものであり、町として地域課題や活用可能な資源を整理し、民間事業者の参入や挑戦を後押しする姿勢が重要である。産学官連携や外部人材の活用も含め、今後どのように本制度の活用を進めていくのか町長の考えを伺いたい。

■ 町長

現時点で事業化予定はありません。今後は先進事例を参考に地域資源の活用を検討し、民間主体の取り組みを支援しながら研究を進めていきます。



研修報告



第3回市町村長等・議会議員特別セミナー（オンライン）

日時：令和8年1月19日（月）～令和8年1月20日（火）

佐々町議会議員 中川 由美恵

〈研修内容〉

1. ウェルビーイングと人口減少社会のデザイン
2. 子ども食堂からつながる地域・社会
3. 地方の可能性を世界経済とつなぐ
4. 人がつどい未来に飛躍する世界都市・高松を目指して

一連の研修を通し、人口減少社会の中で地域コミュニティが改めて大事だと強く感じました。人が自然と集まり、つながり合える居場所づくりの大切さを実感するとともに、幸福度の視点やまちの再設計など、人を真ん中に見据えた取り組みの重要性を学びました。温かなつながりが広がる対策を形にすることが大事だと感じました。

今後は、この学びを大切にし住民の皆様へ寄り添い、人と人とのつながりを広げ、温かな地域づくりに活かしてまいります。



※原文の通り掲載しています。

議会改革推進 議員定数削減の条例改正を期待

最近国会議員を始め、市、町においても、議員の定数削減問題が浮上しているようです。

当町もご多分にもれず一年前の官製談合事件を切っ掛けに議員及び議会の監視機能の脆弱さが露呈され、議会の在り方について（地方自治法100条委員会の立ち上げ、説明責任等）疑問視する声が出ている。又、町の2元代表制である、立法対行政の溝は闇の中です。

従って、少数精鋭議会を施行する議員削減条例改正の提案が町民の皆様から要望が出ています。

この条例は平成21年に改正され早や16年を経過し、その後変わる事なく定数10人で構成され、今日に至っている。

尚、議員定数は、どの程度が適正かは小委員会を設置してその自治体の人口規模、

財政状況、有権者の思い、議会活動費用等、総合的に勘案し、質に見合った定数にする事が大切です。

又、町の財政現況は、令和11年度までは、大変厳しい状況になっており、投資的経費、経常的経費等縮小し対応、持続性可能な財政運営が求められます。

よって、立法機関も、議会運営の効率化、迅速化、交流サイト（SNS）をフル活用し少数精鋭主義を徹底して行い、新たな発動を議員、自ら身を削って手本を示し、「なれあい議会」一掃して「緊張感のある議会」「町民のために最善を尽くす新味ある議会」「質の高い議論」を展開して、「住みたくなる町」へ新たな発信と当局の英断を期待します。

佐々町須崎 勇

宮崎 勝紀

「子ども議会」について考える

本年2月15日(日)に佐々町議会の議場で子ども議会が開かれました。これは佐々町内の町立小中学校生及び県立清峰高生の代表者(児童・生徒)が議員の立場で自分の意見を述べ、町長が答弁するという模擬議会の形式をとっています。

私は、佐々町に住む子供たちがどんな意見を言うのか興味があったのですが残念ながら直接聞くことはできませんでした。

昨年12月の佐々町議会定例会の折には「当日の動画配信については個人情報等もあり、保護者の承認を得たうえで可能かどうか判断する」という委員長報告がありました。その後の町民に対する告知は何もありませんでした。せつかくの素晴らしい取り組みをもっと広く町民にも情報共有を図るべきだと思います。

子ども議会は1989年に子どもの権利条約が国連総会で採択され、日本が1994年に批准して以降、全国の自治体で取り組まれるようになりま

した。中には山形県遊佐町の「少年議会」のように町の中高生が選挙で少年町長と少年議員を選ぶことから始め、町が独自に予算の一部を割り、子どもたちが政策立案から事業の実施まで取り組んでいるところもあります。

もちろん、これは極めて稀な先進事例であり、具体的な取り組み方は各自自治体独自のやり方で良いと思います。ただ、肝心なことは町としてあまり現実過ぎる(財源不足を理由にするような)答弁は避け、子どもたちの夢に近づけるよう真剣な対話(意見交換)が必要なのではないでしょうか。

また、同時に大切なことは「議会の仕組みや議員としての意義」を学んでほしいと思います。議会では、町民の意見や要望を実現するために選挙で選ばれた代表者がまちづくりなどの重要な課題について真剣に議論し、方向性を決めていきます。このように基本的な地方自治や議会制度について実感するとより理解が深まります。

3月議会定例会でも一般の町民の方(新年度予算に関するやり取りを聞きたい)と傍聴に訪れていました。

しかし、残念なことに「初めて傍聴に来ただけど何を議論しているのかよ

く分からない」と言っていました。私も当然だと思います。

傍聴席には議案書が置かれていますが、その予算書だけを見ても具体的な内容が分かるはずありません。

議員のみならずには別途予算に関する説明書が配られていますし、本会議の前には新年度予算に関する執行部との勉強会や全員協議会あるいは常任委員会で詳しい質疑を経ているため最後の本会議では数名の議員(いずれも貴重な指摘でした)を除いて質問はありませんでした。

一般の町民の目には「7億5千万円の新年度予算の使い道を審議する大事な場なのに活発な議論がない」としか映りません。

子ども議会から脱線しましたが、通常の議会活動も一般町民の関心が薄れるとその地域は必ず停滞します。地域の様々な課題は住民共通の課題として多くの人が関心を持つことから解決の糸口が見つかるのだと思います。普段から町議会としてもっと町民に開かれた分かりやすい議会運営を心掛けてほしいと切に願います。

佐々町羽須和免

染川勝英

町民の声 回答

(No.157号)

企業誘致のための 土地造成が必要なの？

羽須和免 染川 勝英

貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。ご指摘の企業誘致や土地造成の必要性、財政負担への懸念については、町当局としても重要な課題として認識しています。企業誘致は雇用創出や地域活性化につながる一方で、費用対効果や将来的な維持管理も含めた慎重な判断が求められます。

議会としては、これまでの経過を踏まえ、町当局の方針を再確認するとともに、真に必要な事業か判断していきたいと考えています。

町民の皆様の声を募集します!

佐々町議会では、年4回「議会だより」を発行しています。町民のみなさまとのコミュニケーションツールとしての役割を有するように、町民のみなさまのご意見をお聞かせいただき、今後の議会活動等に反映したいと思っています。

また、子どもの笑顔をテーマとした表紙写真もあわせて募集します。多くの方のご応募をお待ちしています。

募集内容

- ①議会だよりの感想（150字程度）
 - ②町政に対する提案（150字程度）
 - ③住所、氏名、電話番号を明記してください
- ※持参、郵送、ファックスで下記のあて先へお願いします。
※任意の様式可、③を記載の場合のみ。



原稿を基本としますが掲載の際に一部修正をする場合があります。また、紙面の都合上、すべての原稿をお載せできない場合がありますので、予めご了承ください。なお、議員または職員個人に関する記事はご遠慮ください。

【佐々町議会事務局】

〒857-0392 佐々町本田原免168番地2
電話：0956-62-2101 ファックス：0956-62-3178
Eメール：gikai@town.saza.lg.jp

※匿名の方については掲載できませんのでご了承ください

議会日誌

- 〔1月〕
- 9日 議会広報委員会
 - 14日 議会広報委員会
 - 17日 西九州自動車道建設促進大会
 - 21日 議会広報委員会
 - 臨時会議 長崎県町村議会議長会
 - 23日 全員協議会
 - 28日 視察研修受入れ（熊本県長洲町）
 - 29日 議会運営委員会 第1回臨時会
- 〔2月〕
- 3日 産業建設文教委員会
 - 9日 総務厚生委員会
 - 12日 産業建設文教委員会
 - 13日 議会運営委員会
 - 15日 子ども議会
 - 17日 長崎県後期高齢者医療広域連合議会 定例会
 - 長崎県町村議会議長会 定期総会

次回定例会の傍聴ご案内

6月を予定しています。日程については、広報無線、佐々町公式ホームページでお知らせします。

3月定例会の傍聴者数は34人でした。

- 24日 議会運営委員会 議会広報委員会
- 〔3月〕
- 3日 3月定例会（1日目）
- 4日 3月定例会（2日目）
- 5日 3月定例会（3日目）
- 9日 当初予算勉強会
- 10日 当初予算勉強会
- 11日 当初予算勉強会
- 12日 3月定例会（4日目）
- 13日 産業建設文教委員会

編集後記



新年度を迎えました。皆様いかがお過ごしですか？新しい環境で不安だったり、悩むこともあるかもしれません。そんな方へネットで見つけた言葉を：「人とバナナの遺伝子は50%同じ。だから失敗しても落ち込むな。だって君は半分バナナなんだから。」嫌なことをいわれても、「あの人半分バナナだし」悩んでも、「どうせ私半分バナナだし」こう思うと気持ちが楽になりますませんか？新年度、楽しみながら頑張りましょう！

広報委員 井上 智恵美

